

東 弁 往 来

第32回 法テラス釧路法律事務所



法テラス釧路のメンバー。後列左から2人目が筆者



釧路弁護士会会員

菅野 律哉 (63期)

2010年12月弁護士登録。東京弁護士会入会。当会では多摩支部刑事弁護委員会に所属。2012年1月に釧路弁護士会へ登録換え、現在に至る。

1. 東弁での1年目を振り返って

私は2011年1月に多摩パブリック法律事務所（多摩パブ）に入所し、1年間在籍させていただいた後に、2012年1月から法テラス釧路法律事務所へ赴任いたしました。

私は修習の配属も東弁（指導担当は福原弘会員）でしたので、修習時代も合わせると2年間東弁で育てていただいたことになります。

また、赴任前には盛大な壮行会を開いていただいたり、赴任後も毎月LIBRAを送っていただいたりや手厚いバックアップをさせていただいていることにも、大変感謝しております。

多摩パブでの1年間はとても密度の濃いものでした。法テラス赴任予定者としては私が事務所の第1号であり、事務所全体としても気合が入っていたということもあるかもしれませんが、1年の間にできるだけ多くの経験を積ませようと、事務局の方々も含めて一丸となって指導をしていただきました。

私が所属していた当時の多摩パブの弁護士数は10人で、様々な得意分野を持たれる先輩弁護士に囲まれながら色々な種類の事件と一緒にさせていただくことができたので、とても貴重なトレーニングを受けることができました。

また、それだけではなく、赴任後に困ることがないようにと基本的な事務作業や事務局への指示の出し方

なども叩き込んでもらうことができたので、本当に良い環境で育成されたと感謝しています。

2. 釧路の魅力

北海道は大学時代を過ごした地であり、いつかまた住んでみたいと思っていたので、赴任地が釧路に決まったときは素直に嬉しく思いました。

釧路というと、寒いか遠いというようなマイナスのイメージをひょっとしたら持たれるかもしれませんが、実際に生活してみると、冬は確かに寒いものの室内は完全に暖房が効いているのでむしろ東京より暖かいですし、アクセスも羽田の直行便が日に6往復あるので、東京に行く分にはあまり苦労しません。

また、釧路湿原や丹頂鶴などの天然記念物をはじめ、豊かな海産物や温泉など、東京ではなかなか味わうことができなかった恵みがたくさんあります。

少し足を延ばせば、道東地区の名所（摩周湖、網走監獄、納沙布岬など）にもアクセスすることができるので、旅行先には困らないという嬉しい悩みもあります。

私は妻と子どもを連れての赴任でしたが、家族もすっかり釧路を気に入ってくれました。

釧路には最初全く知り合いがいなかった状態でしたが、私たち家族はクリスチャンなので毎週教会に通ったり、妻は子育て教室などに行くうちに、こちらでの知り合いも増えてきて、仕事以外での人との交流も楽しん

でいます。

それから、釧路に来て楽しんでいることのもう一つとして、弁護士会の野球チームがあります。

釧路弁護士会は会員数が約70人ですが、そのうち4割以上が野球チーム「エルクレインズ」に所属しており、野球好きな弁護士会会長に率いられて夏場は毎週のように試合や練習に励んでいます。

毎年7月に北海道内の4つの弁護士会（旭川、札幌、函館、釧路）が集って道弁連大会を開催していますが、その中のイベントとして4チーム対抗の野球大会があり、毎年白熱した試合が展開されています。

また今年度は日弁連野球にも登録し、予選のためわざわざ北海道まで来られた東京チームとも対戦させていただくなど（結果は高校野球の強豪校対弱小校のような大敗を喫してしまいました）、野球を通じて全国の弁護士会とも交流をすることができています。

3. 法テラス釧路での活動

法テラス釧路に赴任してまず最初にしたのは、連携活動の軸となる各関係機関（主に地域包括支援センターや社会福祉協議会、役所等）への挨拶回りでした。

この挨拶回りも、多摩パブ時代にやっていた地域回り（多摩地区の市町村への挨拶回り）の経験が活き、楽しみながらすることができました。

挨拶回りをしていて分かったことは、地域差はあるものの全体的に釧路地区の高齢化率が全国平均よりも相当高く、それに伴う問題（後見の担い手不足、高齢者虐待、消費者被害等）がかなり表面化しているということでした。

実際にも、関係機関から相談をもちかけられるケー



道弁連野球大会の様子



釧路湿原を走るノロック号

スのほとんどは虐待や後見に関するもので、年金が家族や第三者によって当たり前のように使われていたり（そういうケースでは大抵年金担保貸付も使われています）、緊急入院が必要なほど衰弱するまで放置されていたりするなど、深刻なケースが後を絶たず、次から次へと対応しなければならない状況があります。

ただ、釧路には熱心な福祉関係者が多く、困難事案と一緒に取り組みながら関係を深め、お互いに負担を抱え込みすぎないように、上手い具合に協働できているようにも感じています。

また、私は刑事事件にも力を入れたいと思ってスタッフ弁護士を志望したこともあり、とりわけ被疑者や被告人の社会復帰後の支援のあり方にも興味を持っていますが、釧路では、犯罪や引きこもりなど社会で生活する上で支障を抱えている人の社会生活を支援する活動が比較的盛んであり、留置施設を出た後に行く場所がないという被疑者や被告人がいても慌てずに支援をお願いすることができるので、大変心強く思っています。

4. 残り1年の抱負

私の任期は3年なので、今年が釧路にいられる最後の年になります。残り1年でやるべきこととしては、少しずつ広がってきている福祉機関との連携関係を徐々に弁護士会に引き継いでいくことや、まだ連携体制が取れていない周辺の町村との連携を強めていくことなどがあります。

また、移動は基本的に車ですので、残り1年も無事故無違反を続けていきたいと思います。

任期が終了してからは、再び多摩パブに戻り地元の多摩地区で活動させていただければと思っていますので、そのときにはまたどうぞよろしくお願いいたします。